

令和7年度 雲南圏域健康づくり活動表彰事業実施要領

1. 県表彰（島根県知事賞・健康長寿しまね推進会議会長賞）

○推薦団体の決定

- ①雲南圏域健康長寿しまね推進会議事務局（雲南保健所）は、圏域表彰の受賞歴等から候補先一覧を作成し、関係機関等へ推薦書の作成及び提出を依頼する。
- ②提出された推薦書が複数ある場合は、市町の意見を聴取した上で審査会を開催し、推薦団体を決定する。その際、審査会は雲南圏域健康長寿しまね推進会議の会長、副会長、事務局で構成する。

2. 圏域表彰（圏域健康長寿しまね推進会議会長賞、継続賞、奨励賞）

ア. 地域部門（様式3-1の提出による自薦・他薦）

主体的に健康づくり活動や生きがい活動を実践している地区組織・団体等とし、その活動が地域の健康増進や介護予防等に寄与しているものとする。

また、団体の構成人数は、おおむね5名以上で構成されていることとする。

<表彰対象について>

①自治会や公民館等の単位で健康づくりを主体的に取り組んでいる地区組織

（対象団体の例）

- ・〇〇地区健康づくり協議会
- ・〇〇地区健康を守る会
- ・〇〇サロン

②行政が健康づくり施策の一環として育成した後、主体的に活動を行っている団体

（対象団体の例）

- ・糖尿病友の会
- ・まめなウォーカーの会

（非対象団体の例）

- ・老人クラブ活動、食生活改善推進協議会活動、婦人会活動等は対象としない。

③健康に関心のある者が主体的に集まり、継続的に健康づくりや生きがい活動を行っている団体

（対象団体の例）

- ・ウォーキンググループ（歩こう会）
- ・食と健康を考える会、〇〇同好会、〇〇の集い

（非対象団体の例）

- ・月謝により開催している体操教室、エアロビクス教室、料理教室等
- ・専門家の定例会等
- ・勝敗を目的とするスポーツグループ

<推薦要件について>

- 1) 圏域健康長寿しまね推進会議会長賞
活動を10年継続して実践していること
- 2) 継続賞
活動を5年継続して実践していること
- 3) 奨励賞
活動を3年継続して実践していること

イ. 職域部門（様式3-2の提出による自薦・他薦）

健康づくりを実施している事業所及び職場で主体的に健康づくりを行っている事業所・企業とし、その活動が従業員（職員等）の健康増進や働きやすい雰囲気づくり等に寄与しているもの。

<表彰対象について>

- ①従業員（職員等）全員を対象に健康づくりを実施している事業所・企業

<推薦要件について>

- 1) 圏域健康長寿しまね推進会議会長賞
活動を5年継続して実施していること
しまね☆まめなカンパニーへ登録していること

3. 表彰式

ア. 県表彰

- 1) 島根県知事賞
表彰は島根県知事が行う。
日時：令和7年11月12日（水）11:00～
場所：島根県庁 6階 講堂（松江市殿町1番地）
- 2) 健康長寿しまね推進会議会長賞
令和7年11月14日（金）予定
（雲南圏域健康長寿しまね推進会議活動交流会と同時開催）

イ. 圏域表彰

令和7年11月14日（金）予定
（雲南圏域健康長寿しまね推進会議活動交流会と同時開催）

4. 推薦書・申請書の提出先及び提出期限

雲南圏域健康長寿しまね推進会議 事務局
〒699-1396 雲南市木次町里方 531-1 雲南保健所内
電話 0854-42-9637 FAX 0854-42-9654
提出期限：令和7年8月1日（金）